

貸借対照表

第50期 2024年 3月31日 現在

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,418,181	流動負債	3,810,614
現金及び預金	590,196	買掛金	595,375
売掛金	963,033	短期借入金	2,250,000
リース投資資産	846,865	未払金	287,316
商用品	8,636	未払費用	414,315
前払費用	6,039	未払法人税等	61,317
その他	9,394	前受金	39,570
貸倒引当金	△5,984	預り金	42,828
		災害復旧費用引当金	35,389
		その他	84,499
固定資産	9,499,565	固定負債	1,840,203
有形固定資産	7,998,107	退職給付引当金	425,260
建築物	6,050,141	役員退任慰労引当金	8,270
構築物	396,696	預り敷金・保証金	1,406,672
機械装置	428,647		
器具及び備品	95,367		
土地	999,044		
建設仮勘定	28,210		
無形固定資産	2,135	負債合計	5,650,817
借地権	314	【純資産の部】	
水道施設利用権	965	株主資本	6,266,929
電話加入権	854	資本金	100,000
投資その他の資産	1,499,322	資本剰余金	1,706,025
投資有価証券	27,000	その他資本剰余金	1,706,025
関係会社出資金	100,000	利益剰余金	4,460,904
長期前払費用	17,892	利益準備金	25,000
繰延税金資産	1,209,217	その他利益剰余金	4,435,904
その他	154,312	別途積立金	1,950,000
貸倒引当金	△9,100	繰越利益剰余金	2,485,904
		純資産合計	6,266,929
資産合計	11,917,747	負債・純資産合計	11,917,747

損益計算書

第50期

2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,869,521
売 上 原 価		8,141,963
売 上 総 利 益		727,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		403,459
営 業 利 益		324,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,246	
有 価 証 券 売 却 益	-	
雑 収 入	15,788	17,035
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,956	
固 定 資 産 除 却 損	1,029	
固 定 資 産 除 却 費	36,889	
雑 損 失	9,004	50,879
経 常 利 益		290,255
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,572,971	
災 害 特 別 損 失	137,844	2,710,815
税 引 前 当 期 純 損 失		2,420,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88,456	
当 期 純 損 失		1,729,570

個別注記表

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

◇市場価格のない株式等

総平均法による原価法

イ たな卸資産

商品は最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産は、定額法によっている。

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

ウ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

エ 災害復旧費用引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、不動産賃貸、人材派遣である。

不動産賃貸事業については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従って収益を計上している。

人材派遣事業においては、契約に基づき顧客に当社と雇用契約を締結したスタッフを派遣する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

2. 税効果会計に関する注記

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

3. その他の注記

(1) 特別損失

ア 減損損失 2,572,971千円

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
富山県富山市	賃貸不動産事業用資産	建物等	2,572,971

(ア) グルーピング方法

当社は、賃貸不動産の各棟をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っており、その他の資産については、事業単位毎に1つの資産グループとしている。

(イ) 経緯

当該不動産については、空き店舗の長期化ならびに賃料水準の低下から、将来キャッシュ・フローが減少し収益性の低下が見込まれることから、減損損失の認識に至っている。

(ウ) 回収可能価額の算定等

回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は国債金利で割り引いて算定している。

イ 災害特別損失 137,843千円

災害特別損失には令和6年能登半島地震による被害を受けた設備の復旧工事に要する費用及び滅失資産の簿価相当額を計上している。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。